

平成27（2015）年度
点検・評価報告書

日本赤十字九州国際看護大学

目 次

序 章	p. 1
本 章	
第1章 理念・目的	p. 3
第2章 教育研究組織	p. 3
第3章 教員・教員組織	p. 5
第4章 教育内容・方法・成果	p. 6
第5章 学生の受け入れ	p. 12
第6章 学生支援	p. 14
第7章 教育研究等環境	p. 15
第8章 社会連携・社会貢献	p. 17
第9章 管理運営・財務	p. 18
第10章 内部質保証	p. 21

平成 27 年度 日本赤十字九州国際看護大学 自己点検・評価

序 章

平成 27 年度 本学は公益財団法人大学基準協会の「大学評価」並びに「認証評価」を受審し、2016(平成 28)年 3 月 23 日付で同協会から本学は「大学基準に適合している」と認定された。同協会からの総評は、「国際看護に関する教育に注力し、学生がその成果を学内外で発表していることは高く評価される。今後は、構築されつつある内部質保証体制を機能させ、教育の質の保証及び質の向上に一層取組むことを期待したい。」旨の評価を得た。教職員一同「認証評価」に向けて、教育実践や大学運営の改善に努力してきた成果と評価と考える。同基準協会は平成 30 年度から新たな第 3 期認証評価の構築に取組み、大学運営に更なる内部質保証の結果(成果)を求める方針を示している。今年度は同協会から一定の評価を得たが、これに留まることなく、本学が毎年取組んでいる自己点検・評価の PDCA サイクルの継続的且つ安定的な運用を心がけ、教職員が一体となった協働体制での運営を進めていく。

さて、本学は平成 26 年度から自己点検・評価の様式を改め、大学基準協会が定める評価基準及び学校法人日本赤十字学園が定める第二次中期計画(平成 26 年度から 30 年度の 5 年間)に基づき、大学内部の目標設定を行い、実施・評価を進めてきている。本学の理念、目的及び教育目標に定める各種整備内容等について、おおむね達成されている状況にあり、特に、平成 28 年度新カリキュラム(体制)に向けた準備及びアセスメントポリシーに沿った同カリキュラムの検証、改善を図る体制を整えてきた。今後は、教育成果について、ディプロマポリシーに基づく評価、ジェネリックスキル、各授業の評価・GPA 等多重的に評価し、教育の質の保証を高め、深化させることが求められる。

大学院看護学研究科は、全国 5 つの赤十字看護大学と歩調を合わせて準備を進め、平成 28 年 4 月、共同看護学専攻(博士課程)を開設できたことは高く評価できる。また、質の高い教育の実践を図るため、 Semester 毎の授業評価と組織的な授業改善の取組みの一環として、授業の自己評価制度を導入し、授業評価アンケートの改善等を行うなど、大学教育(内容)を検証するための環境整備に努めた。

環境整備という点では、教職員一丸となって取り組んだ経常費補助金改革総合支援事業において、「教育の質転換」に選定され、それに併せて施設設備整備事業補助金により、予てより必要としていたラーニングコモンズの設置や学内無線 LAN 化の整備に着手することができ、学習環境の向上を図ることができた。

大学認証評価で高い評価を受けた「国際看護に関する教育」は、来年度より「国際看護コース」を開設し強化することになっているが、さらに海外協定校との交流の推進や今年度開催できなかった赤十字人道研修 H.E.L.P. in JAPAN の充実強化を図る必要がある。

教員組織の編制という点では、平成 26 年度及び 27 年度の 2 ヶ年にわたり教員が部分的

に不足する中、全教員が一丸となって教育の質の維持に努めてきたが、専門領域及び職位の配置状況、大学が打ち出す特色を十分に考慮して見直しを行った結果、10名以上の教員を新規採用することとし、教育研究体制(領域別教員組織体制)の充実・強化を図った。

大学のステークホルダーである学生はもとより、保護者及び高等学校等の進路指導担当教員に対して、明確な教育方針、教育(学生)支援体制等を広報するなど、本学の看護教育を教職員一人ひとりが自信をもって説明できる取組みを推進し組織体制を整備した。具体的な取組みとしては、保護者相談会の開催、学生支援によるキャリアデザインを構築するセミナーの早期開催など本学の教育理念や方針に賛同し、国内外で活躍する看護職に意欲を有する学生に対し、選ばれる看護大学として努力を進めてきている。

総括的に述べると、今年度は、大学の組織の再編成によって、本学の特色である国際看護教育の充実、研究分野の強化・向上を図り、入試改革のための体制を強化するなど、体制整備を最優先し「基盤づくり」に要した1年間であったと認識している。

今後も、大学基準協会からの意見等について真摯に改善に向けた取組みを行い、平成26年度から取り組んでいる自己点検・評価のPDCAサイクルの機能を継続的に循環させ、なお一層の努力を積み重ねていく。

平成28年3月吉日

日本赤十字九州国際看護大学

学長 浦田 喜久子

第1章 理念・目的

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

理念・ビジョン・目的・目標・3つのポリシーは、明確に設定し、公表している。それらの一貫性及び達成度については、授業評価やシラバス、ルーブリック等で評価し、授業の改善にも努めている。また、平成28年度開設予定の共同看護学専攻博士課程（以下、共同大学院博士課程）の理念、教育目標、求める人材、養成する人材について明記し、電子・紙媒体で公表している。学部においては、新規採用オリエンテーションにおいて教員に説明を行い、周知を図っている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

学部の理念・目的は大学ホームページ（以下、HP）、大学案内に掲載し、公表している。新規採用オリエンテーションにおいて説明し周知している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学運営審議会委員による外部の視点による適切性の検証、領域代表者会議での2年に1回の定期的な検証に加え、共同大学院博士課程開設に併せ、学部・修士課程との一貫性を検討していく。学部では、28年度カリキュラムを開始するにあたり、アセスメントポリシーを設定し、4年間のカリキュラム評価を行えるよう準備を整えた。今後は、これらの結果をふまえ本学の理念や教育目的の適切性を検証していく予定である。研究科では、領域代表者会議において、アセスメントポリシーに基づき25年度カリキュラム評価を実施した。その結果を踏まえ、CNSコースの新設、助産教育コースの独立分離、保健コースの領域再編を含めた29年度改正カリキュラム案を作成した。理念・目的については変更せず、各領域で養成する人材像を変更し、明示した。

評価

最終的な報告においても現状と進捗状況において特段の問題はない。検証にあたっては、学生アンケート調査は行われているようであるが、一部の学生にその結果が反映されているとしても、調査全体を基にした分析並びに今後の方策が不十分であり、改善の必要がある。また、次年度以降の検証並びに対策が継続することが必要である。

第2章 教育研究組織

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

学部では、24年度カリキュラムは完成年次を終了し、その問題点等28年度カリキュラムに反映させている。24年度カリキュラムの保健師関連科目の不十分な検討による問題点

はヘルスプロモーション領域の教員とともに対策を考え、公衆衛生看護実習の内容再考や科目のセメスター変更などで対応している。また、28年度カリキュラム改正は、教務委員会を中心にすすめ、文部科学省に変更申請を行い承認された。

研究科では、25年度カリキュラム評価の結果から、29年度は領域再編成を行うことを決定した。前期、後期のそれぞれに計3科目の一部で遠隔授業を実施した。受講者からは高評価を得たが、遠隔授業の受講が院生確保にはつながっておらず、かつ、院生からは質問しにくいとの意見もあっており、今後の遠隔授業の実施運営については検討していく必要がある。平成28年4月の共同大学院博士課程の開設に向けて、構成5大学による共同看護学専攻連絡協議会、教務委員会、入試委員会、学位審査委員会が組織され、準備を確実に進めることができている。

看護継続教育センターでは、認定看護師新カリキュラムは適切に執行され、23名が修了した。またクリティカルケア専門看護師教育課程の申請も計画通り進行している。ただし、日本看護系大学協議会が示すカリキュラムの基準から大きく外れることはできず、クリティカルケア専門看護師のカリキュラムに本学の特色である災害看護を取り入れることは困難である。

国際看護実践研究センターでは、国際交流協定校の見直しはできたが、実際に交流事業として実績があるのは3校のみである。それ以外の大学との交流プログラムの企画・立案が必要である。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育・研究組織の適切性の検証についての責任主体は教学会議にあり、学部では「学部領域代表者会議」、研究科では「研究科領域代表者会議」がその実行を担っている。学部では教育内容や時間数に応じた教員配置および次年度の領域編成について「学部領域代表者会議」および「人事委員会」で協議し、人事計画につなげることができた。研究科では、修士課程の教育研究組織の適切性評価に加え、共同大学院博士課程の開設に伴う教育研究組織の編成について、研究科領域代表者会議、人事委員会で検討し、必要な人事計画につなげることができた。

評価

学部では、24年度カリキュラムの評価をもとに、ヘルスプロモーション領域の科目の見直しを実施、28年度カリキュラム改正に向けた組織的な移行ができている。研究科では、今後は共同大学院の運営が予定通り進むかどうかについての検証が必要となる。看護継続教育センターでは、現時点における運営に問題はないが、今後CNSコースでの特色ある教育カリキュラムの構築が望まれること、国際看護実践研究センターでは、一部活動の見直しがされたばかりである。今後、協定校のニーズに合わせて、本学が担える活動や共同研究なども検討して、センターの実践・研究の発展を図る必要がある。また、(2)について

は、領域代表者会議、人事委員会の協議が適切に行われ、教員の配置の充実につながっていると判断する。

第3章 教員組織

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

平成28年度4月新規採用、赤十字病院との新規人事交流等の手続きを進め、教員組織の充実を図った。今後は、育児休業取得による欠員補充体制の構築を検討していく必要がある。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

学部では、「大学運営機能図」、「大学組織図」について、年度初めに経営会議で検討し、教職員に周知されている。教員組織の編成方針については、平成26年度に明確になっている。研究科では、博士課程においては、文部科学省の資格審査を受けて教員組織体制を整備することができた。完成年次までは決定した体制で運営していくことになる。修士課程においては、採用が決定した教員について3月初旬に教員資格審査を実施する計画である。今後も、申合せ事項に則り、定期的実施していく予定である。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

学部、研究科の各領域の必要教員を確認し、教員間の負担を軽減できるように教授、准教授、助教、助手の人数配置の検討に従い公募を行った。その結果、年度当初の人員配置をほぼ充足するに至った。さらに、学内の若手研究者の育成を念頭に、学内昇任の規程を作成し、成育看護領域での助手から助教への昇任が行われた。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

教職員の能力向上にむけた教育プログラムに基づき、新規採用の助手に対する研修を年間3回実施した。1回目は不安や困りごとに関する意見交換、2回目は実習指導に対する振り返り、3回目はリフレクション研修である。これらの研修を通して思考の整理ができ効果的であったと評価している。また、大学院を担当する教員に関しては、院生の研究関連の発表会終了後に大学院教員FDを開催し、研究の方向性や指導方法等についての検討を行った。多面的な視点での検討会により指導能力向上に効果を上げている。

評価

教員組織の編成方針をもとに、大学運営機能図、組織図を周知し組織的連携体制が機能しているため、目標は達成されている。博士課程の体制づくりとして教員組織体制を整備し、それぞれの委員会メンバーの選出ならびに準備のための運営を開始している。今後はこの体制で運営を継続していくことになるが、現況でも達成できている。但し、休業者（育休・病休等）の補充については検討の必要がある。研究科では、修士課程について採用が決定

した教員についても3月初旬に審査を実施していることから達成されている。教育計画と連動させた検討が行われ、募集・採用・昇格が適切に行われている。特に新規採用の助手に対する研究が計画的に実施され、目標が達成できた。大学院担当教員によるFD研修も、総合指導体制をうたっている本学としては多面的視点で指導力を向上させており、効果的である。

第4章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

ディプロマポリシーを明示しており、本年度は見直しの時期ではない。研究科では、29年度のカリキュラムに改正に伴い、次年度にディプロマポリシーを見直していく予定である。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

学部では、現行のカリキュラムポリシーは明示している。28年度カリキュラムにおいては、教育課程の編成方針だけでなく、実施方針が重要と考え、教務委員会で原案を作成し、11月19日にカリキュラム検討会を開催して全学的に検討した。その結果を踏まえて12月の教授会で合意を得た。新しいカリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーの能力との関連を明確にできたと考える。研究科では、カリキュラムポリシーをシラバスおよびHPに継続的に明示しており、学内外に関わらず周知する機会を形成している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

学部では、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーをシラバスおよびHPに明示しガイダンス毎に各学年に応じた周知を行う。保護者に向けて周知（保護者会開催予定）する。研究科では、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーはシラバス、HPに継続的に明示され、ガイダンスにおいても学生に周知している。今年度は領域代表者会議の中で3つのポリシーを評価しており、その内容については研究科委員会でも検討し、周知している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

学部では、28年度カリキュラム策定過程において、教育目標およびディプロマポリシーは検証されている。またカリキュラムポリシーは本年度11月に承認され、アセスメントポリシーについてもすでに策定されているため、来年度から計画に基づき評価を行

う。研究科では、計画に基づき、研究科領域代表者会議において3つのポリシーに基づく評価を実施することができた。また修士論文の審査体制（研究指導教員が主査を担っている）については、大学基準協会から審査の客観性・厳格性という観点から改善が望まれるとの指摘を受け、研究科領域代表者会議、研究科委員会で検討を行った。次年度は審査体制を変更する。

評価

学位授与方針等は明示しており、本年度は見直しの予定はなく、基準は満たされている。また組織的、計画的に目標が達成できた。研究科においても、3つのポリシーはシラバス、HPに継続的に明示され、学生に周知されている。また、カリキュラム評価の際に3つのポリシーが評価され、その内容が研究科委員会で検討・周知されていることから、同基準は満たされている。修士論文の審査体制の変更についても領域代表者会議および研究科委員会において検討を行い、承認を得ていることから達成できている。

【2】教育課程・教育内容

（1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

28年度カリキュラム作成時に、科目の順序性を考慮し、ナンバリング・カリキュラム系統図を作成した。研究科では、研究科領域代表者会議におけるカリキュラム評価の際に、長期履修生の場合、1年次、2年次にかけて科目を履修するようにすすめることで、当該院生にとっても、また授業の活性化という点においても効果的であることを確認し、履修モデルの変更はしないこととした。今後は、29年度カリキュラム改正を踏まえ、履修モデルの再検討を行っていくことが必要である。助産領域の実習指導体制については、教員特性を考慮した教員配置、実習指導にあたる助手への事前オリエンテーションや実習前演習への参加等をすすめることで、指導体制の強化を図ることができた。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

Semester毎の授業評価の実施と組織的な授業改善の取り組みとして、教員による授業の自己評価を平成27年度前期科目（学内教員）から実施できた。さらに、学生の授業評価アンケートを踏まえた授業評価となるように、授業評価アンケート項目の修正を教務委員会とFD/SD委員会が協同で行い、3月教授会で決定予定である。これら一連の取り組みにより Semester毎に科目毎の授業評価を行うしくみが整った。これは28年度から兼任講師に対しても求めていく必要があり初回授業の来学時に説明していく予定である。 Semester毎に院生に授業評価アンケートを配布し、授業に関する評価を各教員が改善に取り組んでいる。大学院では本学の特徴でもある研究方法関連科目の連動に

についても Semester 毎に評価を行い、改善が図られていることを確認している。

評価

本年度は教員による自己評価が実施され、さらに、学生による授業評価項目の修正版が教授会で認められたことにより、目標は達成された。研究科では、Semester 毎の学生による授業評価、教員による授業評価、研究方法関連科目の評価が継続的に行われていることから、同基準は達成できている。

【3】教育方法

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

現行の入学前補講は学生からのアンケート等、教務委員会で評価済みである。平成 28 年度入学者に対するリメディアル教育については、入学前補講の位置づけと実施方法について 12 月に「生物」「化学」「物理」の担当講師と打ち合わせを行って準備は整っている。またこれまで推薦入試合格者にのみ実施していた入学前の課題（ドリルなど）の内容と活用について、入試委員会から引き継いで教務委員会で検討をした。活用方法は検討中である。アクティブラーニングの推進については教務委員会が研修会を 2 回企画し、初年次教育の強化を含めて全学的に取り組めるようにした。ルーブリック評価は、取り入れている科目がまだ 3 科目程度ではあるが、準備をしている科目もあるため次年度には増えていくと考えている。研究科では、プレゼンテーション等については、課題を事前に提示し、資料も事前に配布するよう指導をしているため、必然的に事前学習はできている。領域の再編成については、29 年度カリキュラムに向けて、再編成を検討中である。また、科目についても強化すべき点を検討している。病院職員を対象とした公開授業は 3 科目で行った。前期は長崎原爆病院から受講があり、後期は今津・唐津・長崎原爆・熊本・鹿児島島の赤十字病院から受講があった。受講生からは高評価であったが、受講側のシステムに改善の必要性を表面化する機会にもなった。大学院進学という観点においては受験者を得るに至っておらず、効果的であったかは中期的に見ていく必要がある。大学間連携共同教育推進事業の共同実施による単位互換は、27 年度より実施され、単位取得した者もおおり実績となっている。

次年度は、学園の方針に基づき、準備を進めていく必要がある。前期、後期のそれぞれに計 3 科目の一部で遠隔授業を実施した。受講者からは高評価を得たが、遠隔授業の受講が院生確保にはつながっておらず、かつ、院生からは質問しにくいとの意見もあっており、今後の遠隔授業の実施運営については検討していく必要がある。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

2 年かけてシラバスの形式を変更し実施できたが、「学修課題（予習・復習）」の欄が具体的でない課題があった。そこで 28 年度シラバスでは教務委員によるシラバスチェ

ックの重点を学修課題の具体性とし、多くの科目に修正を求めた。さらに、教員による授業自己評価には、到達目標の達成度を入れており、また学生からの授業評価アンケートはシラバスに基づいた授業か否かを評価できるよう修正予定である。従って、次年度からはシラバスに基づいた授業展開かどうかを評価できるしくみづくりを今年度は実施できたと考えている。研究科では、シラバスの作成方針の周知・作成依頼をしているため達成している。また、シラバスの内容および授業展開との整合性についても院生へのアンケートで確認できたため、達成しており、今後も継続していく。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

シラバスに評価方法と割合 (%) を明記し、それに基づいた評価を実施している。教務委員による次年度のシラバスチェックにおいても評価方法欄は、しっかりとチェックしている。また成績評価は教員間のダブルチェックの上、提出を義務づけ管理の厳格化を図っている。28年度カリキュラムから「S」評価と GPA の導入予定となっている。GPA の活用については今年度検討できず、28年度以降に検討したい。研究科では、シラバスに評価方法を明記し、それに基づいた評価を実施している。また成績評価は教員側、教務側でダブルチェックを行い、管理の厳格化を図っており、仕組みは定着しつつある。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

学生からの授業評価アンケートについては、教務委員会と FD/SD 委員会が協同して修正案を提案し3月の教授会で決定予定である。また、学生からの授業評価アンケートに基づく授業改善 FD への連動として、結果が出た後、教務委員長、FD/SD 委員長、学務部長、学部長がタイムリーなニーズに基づく研修会を企画する会議を行う必要性が両委員会の委員長・副委員長間で合意され、今後、申し合わせ事項等を策定したい。研究科では、大学院の授業アンケートは Semester 毎に行っている。今年度は事務や図書館、研究室など環境に関する要望が多く出されたため、授業アンケートのフィードバックのみならず、院生と事務・図書館司書との交流会を企画し、改善できることについては順次対応している。この交流会については、次年度以降、定例とすることとし、システム化した。なお、助産師国家試験については、100%合格見込みである。

評価

学部では、入学前補講については、入学生の学習状況や学習スキルを評価したうえで、28年度カリキュラムからは補講レベルではなく、正課の授業として位置付けることになった。また、ルーブリック評価については、卒業研究で導入したため、全教員がその評価方法を理解できたものと考えられる。このため、次年度からは順次ルーブリック評価

をするよう準備を進めることができ、特に問題はない。学生がシラバスに則り、「学修課題」を提示し学修を進める仕組みができた。またシラバスチェックもシステム化され、教員自身の意識が変革しつつあると評価でき、目標は達成されている。シラバスに評価方法が明示され、科目担当者と教務課のダブルチェックにより成績管理の厳格化が図れていることから、基準は達成できた。研究科では、事前学習を行う態度が形成されるように、科目毎に事前課題が提示されている。また、領域の再編、各科目の強化すべき点が検討されており、教育内容・方法・学習指導の改善に継続的に取り組まれており、特に問題はない。シラバスの作成方針の周知、シラバスの適切性の評価項目が授業アンケートに設定されていることから、同基準は満たされている。シラバスの作成方針の周知、シラバスの適切性の評価項目が授業アンケートに設定されていることから、同基準は満たされている。シラバスに評価方法が明示され、科目担当者と教務課のダブルチェックにより成績管理の厳格化が図れていることから、同基準は達成できている。

【4】成果

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

教務委員会主催の研修会を、平成 27 年 11 月 9 日および平成 28 年 2 月 22 日の 2 回、外部講師を招いて実施した。講師の意向もあり、大学でジェネリックスキルを育成する意義や、アクティブラーニング導入の効果を示す内容となった。そのため、結果的にはルーブリック評価表の推進には直結しなかったかもしれない。今後学内勉強会の企画あるいは、他の外部講師の設定を検討したい。教育成果については、アセスメントポリシーに基づき、順次計画的に実施予定であるが、その評価項目としては、①国家試験合格率、②卒業研究の達成度、③卒業時のオスキー等の実技試験、④ディプロマポリシーに基づく評価、⑤ジェネリックスキル (PROG 試験)、⑥各授業の成績評価・GPA、⑦学生の学修時間の増加等を想定している。既に実施のものは活用方法を吟味し、予定のものは計画的に実施する。研究科では、研究科領域代表者会議、学務委員会において「修了時に求める能力」の原案を作成し、研究科委員会で検討を行った。概ね合意が得られたが、29 年度カリキュラム改正に伴い、今後は、コース毎に「修了時に求める能力」を明確化していく必要がある。

(2) 学位授与 (卒業・修了認定) は適切に行われているか。

最終年次の一部の科目ではあるが、ルーブリック評価を実施し、これまでよりも多面的評価をもとに卒業認定に至ることができた。研究科では、昨年度修正をした特別研究および課題研究の審査基準に基づき、論文審査を行い、用紙の提出を求めた。また、審査基準の妥当性について、研究科学務委員会で 2 月に調査を行い、現在、そのまとめを行っている段階である。意見内容を踏まえて、審査基準を見直していくことが今後の課題である。

*第2次中期計画の目標に対する達成状況

一『赤十字の特色ある教育の推進と人材育成』について

今年度、交流事業を実施した国際交流協定校は3校である。学部選択科目「英語Ⅲ」における牧園大学（韓国）との研修は、直前に先方の学生が参加できないことが判明し県内の留学生の協力を得て実施した。近年、ナムディン看護大学（ベトナム）、アイルランガ大学（インドネシア）、聖アンソニー大学（アメリカ）、牧園大学以外の大学との定期的な交流がないため、機会の創出について検討する。学部の国際コース開設にあたり、国際看護実践研究センター所属の教員2名が国際コース開発検討部会のメンバーであったため、センター会議で進捗状況について情報を共有した。また、28年度カリキュラムにおいて、赤十字関連科目は、赤十字概論、赤十字活動Ⅰ・Ⅱ、赤十字救護・援助法と決定した。また、これらの科目は、ディプロマポリシーの「人間の尊厳と権利を擁護する力」を特に強化する科目としてカリキュラムポリシーに明記した。研究科では、平成27年は赤十字人道研修のひとつである H.E.L.P. in JAPAN の開催を予定していた。本学大学院生ならびに他大学の院生にも案内したが参加学生はなかった。結局全体での参加人数が10人と少なかつたため開催には至らなかった。外国人研究生の受け入れについては日本語能力を鑑み、ナムディン看護大学の教員を対象に応募を募っていた。しかし、平成27年9月、ナムディン看護大学で修士課程が開設され外国人教員の指導を受けられること、本学の大学院で研究できる日本語能力のある教員がないこと等を理由に、次年度の研究生候補者はいない。今後の研究生確保については、要検討事項である。また赤十字病院職員対象お試し授業等を開催し、受験者確保に向け努力はしているが、成果につながっていない。受験動機につながるよう平成29年度にカリキュラム変更等を行うので、入試委員会等と連携して引き続き努力する。補足として、熊本赤十字病院との国際に関する連携については、具体的な進展はない。しかし、H.E.L.P. in JAPAN 運営サポート会議の委員として熊本赤十字病院を含む国際救援拠点病院から会議に参加してもらい、研修運営を含めた大学全体の国際活動及び国際に関する教育を検討する機会となっている。4年生の「災害と看護」では、日本赤十字社九州ブロック各県支部合同災害救護訓練に参加し、トリアージや災害ボランティアの実際について学ぶことができた。本訓練の参加は今後も継続する。

評価

平成28年度から評価がシステム化できるよう学内準備が整った。現在計画されている教育成果の評価が適切に行われることが今後の課題であり、そのための計画が立てられている。したがって、これらの評価方法の蓋然性も含めて実施する必要がある。科目評価の客観性、多元性が担保されるように今後も評価方法を検討して改善することが望ましい。今年度の一番の課題は「英語Ⅲ」における研修が牧園大学との間で行われなかったことであ

る。これは国際看護実践研究センターの事業ではないが、他大学と連携する場合も同様の問題が生じる可能性がある。担当教員とも今回発生した問題を調査し、今後の学生の研修について根本的に見直す必要があると考えられる。研究科では、今年度検討した結果を踏まえて、今後実施と評価を継続する必要がある。今年度 H.E.L.P. in JAPAN の開催ができなかった要因の分析と、関係機関との検討などを踏まえて、次年度の開催が効果的に実施できるよう計画する必要がある。また長期的にこの事業をどのように展開するか方針を決定して早々に周知する必要もある。ナムディン大学との提携を推進するためには、本学教員の英語力の向上や配置についても課題である。赤十字施設からの入学生の安定的に確保について十分な成果を上げていないため、研究科入試委員会、領域代表者会議等にて継続的に検討していく必要がある。これまで同様日本赤十字社国際部と連携した人道援助研修 H.E.L.P. in JAPAN の開催、学内献血の実施、救護訓練への参画など赤十字の資源を生かした教育活動を行っていることは評価できる。

第5章 学生の受け入れ

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

選抜方針①の進学校から優秀な学生を確保することについては、12月の高校再訪問にあたって、高校を絞り込み、理系学生受け入れの方針を明確に説明したことによって、進学校から入学者が確保できた。しかし、前年度より上位成績者が国公立に流れたことを踏まえると、現行の特待生制度を見直すことが必要である。方針②の文系の学習態度の確立した優秀な学生を確保することについては、高校訪問とオープンキャンパスだけでは十分な成果が上げられなかった。高校進路指導担当者の理解が十分得られていないことが原因と考えられるので、来年度から当該担当者に対して大学説明会を開催し（博多・北九州）、高校側の理解を深めることができるよう努める。特に、28年度カリキュラムでは文系学生の理系学力を高めるプログラムを設けたことを宣伝する。研究科では、出願資格審査基準の見直しを行い、申し合わせ事項について合意した。その結果を来年度からの募集要項に反映させ、受験生への周知を徹底することにした。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

入学後の成績との相関分析の結果では、推薦入試入学者は一般入試入学者に比べて卒業延期者、成績下位者が多いことが分かってきたので、合格後の事前課題だけでなく、入学者を集めて学生のリーダーとして自覚を持たせ、激励した。高校生の学習時間の減少が受験科目の少ない大学を選択する傾向と結びついていることを踏まえて、再来年度より理科系2科目を1科目に変更する。推薦入試については文系の優秀学生を確保するために、理科系科目の高大連携・接続を進める指定校制度の導入を検討する。研究科では、前期入試・後期入試において定員確保が不十分であった外的要因は大学院助産コースが増加したこと、

近隣に社会人の通学により容易な休日・夜間の大学院が開設したこと、が考えられる。助産コースについては助産師志望の本学学生に対して、大学院説明茶話会を開催した。社会人対策としては、キャリアー・プラトールにある本学卒業生への働きかけが効果を上げていないことに対して、在学生へキャリアガイダンスを行い（年2回）、大学院で学ぶ必要性について理解を深めた。また、大学基準協会の助言を受けて、社会人が受験しやすいように、専門科目の出題範囲を募集要項に明示した。

（3）適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学後の退学者・卒業延期者と入試成績の分析によれば、一般入試順位110位までは、4年間で卒業できているが、それより下位になると卒業成績上位者と退学・延期者が混じり合う。このことから、入試成績でコントロールするのは非常に困難である。今後、成績上位で留年者、成績下位で上位卒業者のケーススタディを行い、学習支援の方法を検討する必要がある。また平成27年度はナムディン看護大学（ベトナム）から1名の研究生（大学院）、アイルランガ大学（インドネシア）から3名の学生と教員1名の短期留学を受け入れた。宿泊については福岡教育大学の学生寮・宿泊施設を利用させてもらうことで対応した。ナムディン看護大学に大学院が開設したため次年度は研究生の候補者はなく、今後の研究生の受け入れについては検討課題である。アイルランガ大学の受け入れについては、昨年度担当した教員に指導をお願いしたが、次年度はその時期に開講している英語で対応可能なプログラムをあらかじめ整備し対応するよう変更する。研究科では、共同看護学専攻（博士課程）の2名は確保できたが、来年度、再来年度と継続的に定員が充足できるように、受験希望者のリクルートを恒常的・計画的に続ける必要がある。修士課程については、追加入試を行うことによって、10名の定員を確保できたが、領域によっては院生が在籍しない領域もあるので、領域会議を通じて領域ごとの目標と募集活動を進める必要がある。平成29年度は、CNSコースの新設、助産教育コースの分離、保健コースの統合があるので、受験希望者に周知徹底する必要がある。

（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

理系学力の高い入学者の確保はできているが、文系の優秀な学生は確保できていないので、再来年度より受験科目の理科系2科目を1科目に変更するとともに、推薦入試の受験生を増やすように、高校進路指導担当者に対する大学説明会を開催する。学部助産師志望学生に対するアプローチを増やすとともに、在学生に対して看護専門職のキャリアデザインとして大学院教育が必要なことを考えさせていく必要がある。

評価

アクションプランに従い、①②は実行できた。しかし、昨年よりさらに志願者数が減少したため、定員を満たすためには合計得点下位の者まで合格にせざるを得ないことになった。つまり、成績上位者も獲得できたが、下位の者も合格し、学生の成績の幅は拡大した。5-(2)とも連動するが、高校進路指導担当者への説明会と同時に、入試科目自体から再考する必要がある。28年度カリキュラムからは、文系の学生が入っても理系科目を学習できる、生物・化学・物理を導入したため、文系の優秀な学生が積極的に受験可能な入試にしていくという見直しがなされた。企画情報室による他大学の入試及び本学入学者の情報分析を行い、今後の入学者確保に向けた対策の構築を図る。質の高い受験者確保の観点から、試験科目の見直し等の検討を始めた点は評価できる。研究科では、出願資格審査基準の見直しを行ったことは評価できる。次年度は、募集要項に確実に反映させ、受験生に周知徹底していくことが課題である。今年度は、追加入試を行うことで定員確保に至ったが、次年度は、前期・後期入試において定員確保ができるよう、原因分析によって計画された対策を確実に実行していくことが課題である。日本語を母国語としない受験希望者への問い合わせに対応するため、日本語能力等本学が求める入学要件について公開方法を改善すること、本学が受け入れる外国人学生向けプログラム、滞在先の確保やサポート体制を構築することなど海外からの学生受け入れ環境を継続的に検討する必要がある。平成29年度修士課程カリキュラム変更（CNS コース、助産教育コース、保健コース領域再編成）に伴う学生確保について検討を行う必要がある。長期的視点で今後検証していく必要がある。

第6章 学生支援

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

生活支援、修学支援、進路支援に関する学生支援ポリシーを明文化し、平成28年度学生便覧に反映できた点は大きな改善点である。日本学生支援機構が定める留年者の適格認定基準の緩和に伴い、本学においても復学後に学力向上が見込まれた場合は復活ができるようにしたことは、留年生が安定した大学生活を送る支援にもつながり大きな改善点である。クラス担任にメンタルヘルス対応に関する困りごとをアンケート調査したところ、スクールカウンセラーや学校医との連携方法が不明瞭だという意見があったため、学生支援委員長を経由し、連携を図るよう改善した。次年度は学校医やスクールカウンセラーによる講義や演習を学生支援委員会とFD/SD委員会が共催で企画する予定である。これによってメンタルヘルス対応について教職員の理解が深まることが期待できる。カルテ内に学生情報を確実に格納したのかに関する検証が十分になされなかったため次年度は明確にしたい。学生の危機管理意識の醸成の一環として、ガイダンスの際に実施する宗像警察署員による出前講座では、痴漢撃退法の体験等から多くの学びを得た様子があったものの、防犯ブザー携帯率の向上につながったとは言い難い。次年度より縦割りクラスになるため、先輩から後輩に指導するような効果的なガイダンス方法を検討する必要がある。学生の進

路指導は、卒業研究担当を中心に実施し、4年生の就職内定率は100%である。今年度は助産師への進学希望が多く、研究科とも連携を図った。赤十字施設への推進は、大学推薦は赤十字病院が優先されるように締め切りの設定を病院側に伝えるなどのしくみに従って行い、赤十字施設への就職内定率は53.5%となった。西日本を中心とした赤十字病院のキャリア相談会への3年生の出席や取り組み姿勢もよく、3月時点で赤十字病院への就職希望は70%を超えている。リベラルアーツ領域で卒業研究を行う学生にも不利にならないよう看護教員が適時適切なアドバイスを行うことができている。

研究科では、院生の奨学金は上田奨学金が各学年1名ずついるが、奨学金活用率が向上したとは言い難い。この原因として、学部時代からの予約奨学生であることや、定職についている社会人が多いことが一因と考えられる。学部から入ってくる院生を対象に紹介をしていく仕組み作りが必要である。大学院に慣れ始めた6月に教員と院生との交流会を開催し、院生の状況の把握に努めた。改善が必要な事項についてはタイムリーに対応した。また前期の授業評価アンケートの中には事務および図書館等、大学院生活に関連した要望等が多く含まれていたため、意見交換会を実施した。これについては次年度から定期的実施する仕組みを確立した。社会人の院生が多いことに加え、助産コースもTAに充てる時間がないことにより実績はなかった。オフィスアワーはシラバスにも提示しているが、課題やレポート等に関して、タイムリーに相談に来るケースが増え、教員を活用できていると評価している。指導教員による就職相談は適切になされているが、大学推薦(助産師)に関する院生への情報提供については周知徹底していく必要がある。

評価

全体的には、問題なく支援ができている。上田奨学金の紹介に関しては、積極的に行っていく必要がある。学部では、学生支援体制の中で、学生情報集約のルートを整え、さらにメンタルヘルス対応に関する教員のニーズを把握し、次年度に検証するようにしている点は評価でき、次年度につなげていけると考える。研究科では、院生と教員との交流会の継続実施、学習環境面についての院生と事務局との意見交換会の新規企画を行い、改善に向けて取り組む体制整備がなされている点は高く評価できる。社会人院生という特性からTAの実績はなかったが、オフィスアワーの設定と活用により学修支援は適切になされていると評価できる。

第7章 教育研究等環境

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

科研計画書の閲覧者は平成27年度が1名であり、3年間実施しても十分に活用されていない状況がある。次年度は閲覧状況を評価し、利用者が伸び悩むようであれば、閲覧に関する運営を抜本的に見直す必要がある。助手の個人研究費消化率は平成26年度が8割程度で、研究費の有効利用ができていない状況からも、領域長は助手が研究する環境(科

研費・赤十字助成への強い応募促進)を整備し、動機づけを行うようにする。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

申請していた経常費補助金改革総合支援事業(タイプ1)の選定を受けたことに伴い、併せて申請していたラーニングコモنزの施設整備及び学内無線LAN化整備事業に補助金が交付されることとなった〔補助率:整備費の1/2〕。これにより、それぞれの整備事業に着手、本年3月末までに完了する。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

リポジトリ登録件数は到達目標を超えて414件となった。引き続き学内での周知活動に力を入れ、コンテンツの充実を図る。オーダーメイドガイダンスは期間を1ヵ月延長して実施し、参加人数は過去最高となった。今後は、ガイダンス実施後の学生の学修状況について指導担当教員から適宜情報を収集し、研究進度に合わせた個別的な支援を行う必要がある。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

ナムディン看護大学、アイルランガ大学、牧園大学との学生の交流プログラムは定着しつつあるが、それ以外の大学との交流プログラムについては未検討である。また、教職員の交流プログラムについても未検討であるため、継続課題として検討する。奨励研究に関する内規の見直しや様式の変更を行い、研究費を取得することによって、論文作成を確実にするという、研究者としての責務を明文化できた点は大きな改善を行ったと評価できる。大学紀要においては、奨励研究助成による成果報告が1論文、修士論文による原著1論文が紀要に掲載されたことも目標を達成できた。大学院生や助手がより多く論文掲載できる機会となるように、大学紀要の投稿募集方法の見直し(締切日設定の見直し。たとえばルーティーンとして6月末で一度締め切った後も随時投稿受付を行う等)を検討し改善を図る。また、新規参入者の獲得に向けて本学紀要に欧文で投稿を希望する著者に対応するために、紀要の投稿要領・査読結果通知書の英語版作成のための草案を作成し、来年度は翻訳会社に英訳を発注し、最終チェックした後に、運用方法について検討し周知していく予定である。研究助成に関する公募情報を頻繁に発信してみたが、助手・助教の科研費応募状況は大きな改善が見られなかった。本学は教育体制が明確にされているため、領域内で助手への研究指導をもっと強化することが、研究の活性化につながるため、各領域に協力を募る必要がある。院生への情報提供と同時に、奨励研究の受給者を増やし、紀要を含めて学会誌投稿への支援を行うように領域長へ協力を求める。経常費補助金改革総合支援事業について、教職員一丸となって取り組んだ結果、前年度に選定を受けた事業「地域発展」は選定されなかったものの、「教育の質的転換」が選定され、補助金を得ることができた。さらに、併せて申請していた施設設備整備事業補助金によりラーニングコモنز等を設置

した。企画情報室事務局人員の増員を行い、入試広報の充実・強化を行った。研究助成に関する公募情報を頻繁に発信してみたが、助手・助教の科研費応募状況は大きな改善が見られていない。本学は教育体制が明確にされているため、領域内で助手への研究指導をもっと強化することが、研究の活性化につながると思慮され、各領域に協力を募ることを研究促進委員会で検討している。全学的な若手研究者の支援体制を継続審議する必要がある。研究倫理審査に関しては、これまでの諸問題を含め、国の指針に則った体制の整備及び研究倫理が行えるよう規程および申請書式を含む手続きの大幅な改定を行った。次年度より実施する準備が整ったところである。研究不正に対するコンプライアンス体制も構築でき、教育研修については、次年度より e-Learning として CITI を導入することになった。研究費不正防止については、年度末に監査を行うなど、必要な措置を講じている。

評価

公募数の増加策については、領域長の支援と指導をどのように行うかということについてを含め次年度は実現可能な方法を考える必要がある。そのためにも、領域代表者会議などの機会を通して情報交換などが必要になると考える。本年度整備した学修環境・施設の保全・改善に加え、共同大学院博士課程開設に伴う研究推進の方策を検討していくことが今後必要と思われる。今後の計画にもあるように、研究指導教員からのフィードバックが生かされるように取り組むことがより効果的な支援に結び付くと考える。国際交流協定の覚書を交わすのみとなっている大学との連携については、学部（国際コース）や大学の行事（国際フォーラム・国際シンポジウム）等からも機会の創出ができないか検討する必要がある。研究活動の新規参入者に対する情報提供や奨励研究の内規・様式の改善を行った点は、研究促進、支援体制の整備の一環として評価できる。今後は、新規参入者が大学紀要に論文投稿を行う機会となるように、募集方法の見直し等を行うことで、投稿論文数を増えることが期待される。公募情報の提供は、タイムリーに行われており、いつでも共有フォルダで確認できる体制整備がなされているが、助手・助教の科研費応募状況は大きな改善が見られなかったことから、研究支援体制を整え、申請数を増やしていくことが当面の課題である。奨励研究費を獲得し、研究を実施しやすくするために、研究支援体制を整えるほか、公募時期、2年間の申請を認めるなどの対策を検討する必要がある。体制の構築が進んでいると評価できる。助手・助教の研究推進については個別指導・支援だけでなく、大学全体の支援システムとして考えていく必要がある。規定の改正に伴って次年度の研究が促進されるよう確認する必要もある。

第8章 社会連携・社会貢献

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

宗像市のスポーツ de ハッピーの事業を受託し本学が主体となってモデル地区住民の健康相談を定期的実施している。JICA からの事業は継続実施が行われている。大学関連

携では、授業科目の提供及び教員学生の交流が活発化した。従来の事業は順調に推移している。本学主体の公開講座は継続実施している。本年度はこれに加え、本学も構成員である「むなかた大学のまち協議会」事業「市民対象公開講座」を実施した。大学連携では島しょ地域医療看護の現地研修、および国際看護の専門研修に参加した。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

年初の計画に加えて、本年度は地域自治会の年度初め総会への出席、宗像市小中一貫教育成果発表会を兼ねるスピーチコンテストへの出席などを通して自治体・自治会との連携を深めている。

評価

大学基準協会の認証評価受審時も、地域貢献や国際社会への貢献として JICA 研修の受け入れ等が評価されており、今後は教学面の充実と社会貢献のバランスを考慮しながら、取組みを検証していく必要がある。定例的に実施している公開講座に加え、今後は看護継続教育センターと地域連携室が協働して看護専門職を対象とした研修や、国際看護実践研究センターと連携した国際交流協定校と本学との相互交流の拡充等、学内資源を活用した地域貢献について検討していく必要がある。これまで一定の評価を得た地域活動に加え、「赤十字」の特色を生かした「防災・災害救護」活動について検討をはじめており、学内の連携を図り具体化していく必要がある。法改正に伴う学内規程の改正や組織等内部質保証の充実を目指し、規程・組織の見直しを行っている点は評価できる。大学基準協会及び大学行政管理学会が主催する各種研修会に参加するなど、教職員に対する積極的参加を促している。今年度後期はカリキュラム改正や共同大学院博士課程の開設等新体制への準備がありオフサイトミーティングの開催に至らず、来年度の開催を検討する。引き続き規程運用体制の検討を行っていく必要がある。学生・教職員対象の研修会を開催、アカデミックハラスメントに関する DVD を整備した取組は評価できる。緊急連絡調査、避難訓練・コードブルー訓練などは今年度も実施されており問題ないが、学生への指導・周知および当事者としての意識の醸成への取組みの推進が必要。また、地域との連携についても今後検討する必要がある。

第9章 管理運営・財務

【1】管理運営

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

平成 27 年 4 月 1 日に教職員会議を開催し、学長が本学の運営方針等をわかりやすく示すなど教職員が一体となった(本学)運営方針の周知等を行っている。また、4 月 16 日には第 2 回教職員会議を開催し、①自己点検評価の取組みについて、②新規採用教員の教育計画について、③就業規則等について、周知連絡を図った。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

学校教育法の一部改正に伴い、学長のリーダーシップ下で戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築すること、大学の組織及び運営体制の整備、副学長の役割及び教授会等の役割の明確化を図るなど、学園規則の変更に基づき、本学学長の権限の明確化を図り、教授会規程の他 11 の規程を改正するなど、ガバナンス体制の構築・強化を進めた。また 7 年に 1 回実施する公益財団法人 大学基準協会の認証評価の受審(実地調査)に伴い、学内諸規程の改正等の整備を進め、自己点検評価体制の構築と実施、同体制下の PDCA サイクルの取組みなどの推進に努めた。平成 28 年度には、さらに意思決定プロセス、責任と権限の明確化をはかるため、委員会規程、組織、事務局組織体制を見直す予定である。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

大学ガバナンス改革の一環として今年度から学務課を分離し、総務課、財務課、教務課、学生課の 4 課体制を敷いている。事務職員は、人事、財務、教務等の一般事務、経営会議をはじめとする学内委員会等への出席及び議事録の作成、学生募集、入学者選抜、学生支援、教育研究活動の支援等、多様化した広範囲な業務を担っている。今年度は、事務職員 2 名を企画情報室に配置し、学内外の情報収集及び分析に係る業務の強化を図った。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務機能の改善のため各職員の業務を整理し、教職員の業務遂行にあつての基本事項をまとめた「教職員ハンドブック」を作成し、新規採用教職員対象オリエンテーションで説明するとともに、教職員全員に配付し周知を図っている。FD/SD 委員会が主催する学内研修の他、学外研修として、大学行政管理学会が主催する九州・沖縄地区研究会および第 19 回定期総会・研究集会に計 2 名が参加した。事務機能の改善、業務内容の見直しは随時行っているが、社会的潮流として大学に求められている高度専門化職員の育成に向けた取り組みまでは至っていない。事務局の半数以上が日本赤十字社福岡県支部からの出向職員であるため、多様化する事務機能への対応に向けた具体的対応策については、引き続き課題といえる。

【2】財務

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本年度は、諸般の事情により学納金収入が大きく減少し、収支計画との乖離が生じている。また、システムの整備計画では補助金を獲得したことにより、次年度以降の計画を前倒しで実施した。これらも含め施設設備改修計画とともに中期収支計画を見直す必要がある。

(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか。

教職員に対し、財務状況報告や補助金獲得状況を示すことで、これまで以上に経営に関わってきており、今後もさまざまな情報を提供して、大学運営に取り組む機運を醸成する。経常費補助金改革総合支援事業について、教職員一丸となって取り組んだ結果、前年度に選定を受けた事業「地域発展」は選定されなかったものの、「教育の質的転換」が選定され、補助金を得ることができた。さらに、併せて申請していた施設設備整備事業にも補助金が付いた。次年度は、今回選定されなかった「地域発展」にも傾注し、両者の補助金獲得に努めたい。

*第2次中期計画の目標に対する達成状況

一『業務運営の改善』について

「大学ガバナンスの強化」、「財政基盤の確立」、「人材の確保と育成」の項目については、上述のとおりである。補足として、ハラスメント防止体制整備を目的にハラスメント相談受付表及びガイドラインの検討を行い、原案を作成した。ガイドラインについては来年度の運用を目指すことを追記する。「危機管理と安全管理」の項目については、平成28年3月末までに危機管理ガイドライン及び危機管理規程を新たに整備し、本学における危機管理体制の明文化を図る。危機管理(運用)にかかるマニュアルの更新作業は平成28年度中に整備することを目標とする。緊急連絡調査、避難訓練・コードブルー訓練は今後も実施していくが、避難訓練やコードブルーに対する学生の認識を変えていくような取り組みが必要である。また、アナフィラキシーショック対策としてエピペンの使用方法等も今後周知していくことが望まれる。「危機管理基本マニュアル」及び災害時に本学が貢献できることについては本年度の検討を踏まえて、完成ないしは成果を出せるよう進めていく。「環境意識の向上とエコ対策」の項目については、空調機温度の設定見直しや不用品リユース活動が十分ではないため、平成28年度の早い時期に検討したい。

「質保証システムの構築」の項目については、第10章に記述するとおりである。

「校友ネットワークの強化」の項目については、平成26年度から大学ホームページと遥碧会（同窓会）ホームページをリンクさせ卒業生の連絡先の登録を推進し連絡体制の整備を構築しているが、本年度下半期において連絡先を把握できた学部卒業生が1名増加したにすぎず、なかなか連絡先を把握できない現状である。オープンキャンパスにおいて「ホームカミングデイ」を開催し大学院受験生を増加させる手段として活用している。大学内に同窓会室を設置し、交流の場の環境を提供している。

評価

全学的に大学運営への参画意識が醸成されたことは評価できる。事務組織においても、諸

規程の整備、組織改編等大学業務に係る体制の強化に向けた取り組みが行われており、機能している。一方、人事異動等の理由から大学職員としての専門性を高める取り組みまでには至っていない。今後も中教審答申等を鑑み時機に即した教育研究計画・事業計画を作成する必要があり、特に、事務職員は業務効率化と併せ、日常業務における財務関係知識の増強が期待される。建物設備等に関しては、開学築 14 年を経過し、計画的な営繕計画の策定と財源確保が必要である。また、法制度の改正等や本学を取り巻く環境を考慮し、本学の危機管理体制を構築する。ステークホルダーとしての卒業生の重要性を再考し、学生募集・寄付金増加に向けた具体的な対策を検討する必要がある。

第 10 章 内部質保証

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

中間評価を終え、個々での取り組みがなされており、その結果について最終評価を行う準備を行っている。認証評価にあたっては、事前の質問への回答および追加資料準備作成し、実地調査の準備に備えてきた。関係各位との連絡、役割分担、協力を得て混乱なく審査受けることができた。審査結果において指摘された点について、関係部署への伝達と速やかな改善報告を得ている。これら結果については、評価要領に則り、社会への情報発信の準備を行っている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

自己点検・評価規程に基づき、中間評価及び最終評価を行っており、内部質保証に関するシステムについては整備し運用している。平成 27 年度総評評価において確認された検討事項については、自己点検・評価委員長と企画情報室長とが問題を検討し事に当たる予定である。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

年度を通じて中間評価及び最終評価を実施することは、今年度が第 1 回目であった。自己点検・評価指針及び自己点検・評価要領については、今期の運用状況を振り返り次年度に改善できるよう進める。

評価

今年度の取り組みについての適切性については、さらなる分析が必要となる。学外への公表とともに、審査結果は、学内においても十分周知され、継続的に改善に結び付けられるよう取り組む必要がある。